

| | | | | |
|--------|--|----------------------|------------|--------------------------|
| 学校教育目標 | 笑顔いっぱい みんながやく 北山田の子 | | | |
| | 知:進んで学習に取り組み、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えを深化させる子を育てます。 徳:思いやりの心もち、自分も友達を大切に子を育てます。 体:よりよい生活習慣を身に付け、健やかに成長できる子を育てます。 公:まちとの関わりを大切に、地域や社会のために他者と協働できる子を育てます。 開:自分を見つめ、他者を理解し、共に生きていこうとする子を育てます。 | | | |
| 学校概要 | 創立 28 周年 | 学校長 滝川 尚美 | 副校長 二瓶 亜希子 | 2 学期制 一般学級: 16 個別支援学級: 4 |
| | 児童生徒数: 495 人 | 主な関係校: 東山田中、山田小、東山田小 | | |

| | | |
|------------------------|-----------------------------|---|
| 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 | ○○中 ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的な取組 |
| <言語能力> <自分づくりに関する力> | 東山田中 山田小 東山田小 北山田小 | 自分を高め、互いを認め合い、人となつがる児童・生徒を育みます。 フレンドチーム活動、幼稚園・保育園との年間を通じた交流、地域の方となつがった学習、学習での学年同士の交流、など「人となつがる」活動を通して、「ありがとう」と言える、言われる経験を積むことで自尊感情、自己肯定感を育み、未来を創り出す力を育みます。 |

| | |
|--------|---|
| 中期取組目標 | ○子ども一人一人の思いや考えを大切にしながら、対話的な学びを充実させます。 ・1年目は、YPアセスメント等を活用し児童の見取り丁寧に行い、実態に基づいて学習課題や展開を工夫するとともに、ICTを適切な場面で用いることで児童の「わかった」「できた」を増やし、学びに向かう主体性と意欲を高めていきます。 ・2年目は、児童自らが課題を設定するなど、自分の考えをもち、見通しをもって課題解決に向かえるようにします。 ・3年目は、多様な価値観を理解しながら、様々な立場の人となつがりともに課題解決することができるようにします。 ○子ども一人一人にしっかりと目を向け、自分らしく安心して過ごせる環境をつくります。 ・3年間を通して、児童支援専任を中心とするチームによる指導の充実を図り、一人一人と共にあり、その子らしさを大切に育む指導に取り組みます。 ○「地域とともにある学校」として、地域の教育力や外部の人材を授業に活用し、主体的に社会に参加する姿勢を養います。 ・3年間を通して、人とのつながりや豊かな体験を大切に、一人一人が自己有用感をもち楽しく学校生活を送ることができるようにします。 |
|--------|---|

| 重点取組分野 | | 具体的取組 |
|----------------|-----------------|---|
| 知 | 授業改善 | ①全学年で教科担任制を引き続き行い、各教科の特質に応じて、育成を目指す資質・能力を育むための授業づくりをする。②算数の授業において、3年生でT.Tを、4・5年生でコース別学習を行い、児童の実態に応じた授業の展開を工夫する。③ICTの効果的な活用に加え、YPアセスメントの結果も生かすことで、授業で自分の考えを進んで表現できる児童の姿を目指す。 |
| 担当 | 研究部 | |
| 徳 | 道徳教育 | ①フレンドチーム活動をはじめとする異学年との学習、地域の方との学習など他者と「つながる」教育をさらに推進し、自己有用感を育む。②Y-Pアセスメントを年2回実施し、他者とよりよく関わることができるようにし、子どもたちのクラスの居心地をよくすることができるようにする。③道徳の授業の充実を図り、子ども同士がどう考えたのかを伝え合うことで、人により、さまざまな感じ方・考え方があることを知り、自分とは違う考えも大切にしようとする心情を育む。 |
| 担当 | 総務部 | |
| 体 | 健康教育 | ①家庭科の学習がない低・中学年においても、栄養士が教科等の時間に発達段階に応じた食育教育を行い、内容を家庭に発信する。②養護教諭や学校医による保健指導を引き続き行い、病気についての正しい知識や、自分の心や体について知る機会を設ける。③年間に数回のラジオ体操週間等の機会を設けて、集会の時間等に取り組む。 |
| 担当 | 指導部 | |
| 公 | 自分づくり教育 | ①前年度に引き続き、幼保小中合同引き取り訓練では、地域の幼稚園、保育園、中学校と連携することで、災害の状況を想定した訓練を行う。②地域の中で学習を実践するため、引き続き地域の人材を積極的に活用する。③まち懇、学校運営協議会、学校便り、学校HPなどを活用して地域と「つながる」教育をさらに推進する。④地域の行事への参加を通じて、地域の中で共に協力して生活しようとする心情を育む。 |
| 担当 | 総務部 | |
| いじめへの対応 | | ①全職員がいじめ防止基本方針のもと、日常に潜むいじめについて積極的に認知し、子どもの心情に寄り添うことを徹底する。②いじめの防止等の対策を実効的に行うため、指導部が中心となり月1回定期的に「いじめ防止対策委員会」を開催する。また、学年でも情報交換し、共通理解を図る。③年2回いじめ予防週間を設定し、全児童を対象にミニ面談、アンケートを実施する。またそれを受けて保護者とも面談するようにして、保護者とともに児童の様々な悩みに寄り添えるようにする。 |
| 担当 | いじめ防止対策委員会 | |
| 人材育成・組織運営(働き方) | | ①年度初めの校長面談で、各自が人材育成指標を基に必要な資質・能力を明確にし、有効な研修計画(年間5つ程度)を立て、資質・能力の向上を目指す。②授業研究や発表だけでなく、年度初めに身に付けたい力とそれに伴った研修の計画を立て、若手職員が不安を抱えすぎることなく能力を向上していけるようにする。③日課表の工夫やデジタル教材の効果的な活用を図り、業務の効率化について半数以上の職員が十分満足できるようにする。 |
| 担当 | 教務部・メンターチーム | |
| 児童生徒指導 | | ①低中高ブロックにチームマネージャーを配置し、チームマネージャーを中心に学年担任、専任、管理職等が密接に連携をとりながら、組織的に対応する。②「学校のきまり(スタンダード)」を、児童、保護者、教職員で共通理解し、きまりがあることの意味やきまりを守って生活することの大切さを理解できるように振り返りの機会を設ける。③年3回の「Y-Pアセスメント」研修を活用し、多面的な児童理解をし、クラスの課題に対してのプログラムを実践する。その様子を個人面談で保護者にお知らせする。 |
| 担当 | 指導部 | |
| 特別支援教育 | | ①配慮を必要とする児童への支援体制について特別支援委員会で検討し、共通理解する場を設け、職員の理解を深める。また、特別支援教室で児童の強みを生かした支援ができるようにし、実践したことを共有することで校内全体でのスキルアップを図る②チームで児童に寄り添い、通級や区役所と連携をとりながら児童支援につなげる。③ケース会議を生かして支援計画を立て、担任と特別支援COが協力して評価・修正をしながら、具体的な支援計画を作成する。 |
| 担当 | 特別支援コーディネーター | |
| 地域連携 | | ①未就学期間から義務教育9年間で育成を目指す資質・能力が確実に身に付くよう、地域・家庭・学校が目標を共有し充実した教育活動を展開するために、学校運営協議会、やまたらう本部と連携し、地域の方の教育活動の参画をさらに推進する。 |
| 担当 | 地域連携・小中一貫・幼保小連携 | |
| 担当 | | |